

令和6年3月19日

安芸高田市議会  
議長 大下 正幸 様

予算決算常任委員会  
委員長 石飛 慶久

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会は、本会議において付託された議案、並びに本委員会に提出のあった議案第30号に対する修正案についてを審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第108条の規定により報告します。

1. 付託案件の審査結果

付託案件	件名	審査結果
議案第30号	令和6年度 安芸高田市一般会計予算	修正案可決（修正案は別紙のとおり） 修正案を除く原案可決
議案第31号	令和6年度 安芸高田市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第32号	令和6年度 安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第33号	令和6年度 安芸高田市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第34号	令和6年度 安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算	原案可決
議案第35号	令和6年度 安芸高田市吉田財産区特別会計予算	原案可決
議案第36号	令和6年度 安芸高田市中馬財産区特別会計予算	原案可決
議案第37号	令和6年度 安芸高田市横田財産区特別会計予算	原案可決
議案第38号	令和6年度 安芸高田市本郷財産区特別会計予算	原案可決
議案第39号	令和6年度 安芸高田市北財産区特別会計予算	原案可決
議案第40号	令和6年度 安芸高田市来原財産区特別会計予算	原案可決
議案第41号	令和6年度 安芸高田市船佐財産区特別会計予算	原案可決

議案第 42 号	令和 6 年度 安芸高田市川根財産区特別会計予算	原案可決
議案第 43 号	令和 6 年度 安芸高田市下水道事業会計予算	原案可決

## 2. 審査の経過

- (1) 審査日程 令和 6 年 3 月 13 日 (水) 10 : 00 ~ 議場  
3 月 14 日 (木) 10 : 00 ~ 議場  
3 月 15 日 (金) 10 : 00 ~ 議場
- (2) 審査内容 別紙「予算決算常任委員会要点記録簿」のとおり

(別紙)

## 予算決算常任委員会要点記録簿

令和6年2月22日付けで本委員会に付託された、議案第30号から議案第43号までの、14議案並びに「議案第30号令和6年度安芸高田市一般会計予算に対する修正案について」の審査結果を報告する。

3月13日、14日、15日の3日間、委員会を開き、審査を行った。

令和6年度当初予算は、一般会計の予算規模が193億1,400万円で、前年度と比較して7億1,886万2千円の減であった。

また、特別会計予算は前年度と比較して11億8,360万3千円の減、下水道事業会計は11億2,520万5千円の増、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計は、下水道事業会計へ移行するにあたり皆減であり、各会計の合計は、297億4,541万6千円となり、前年度と比較して、7億7,726万円の減であった。

審査を通じて出された、特徴的な質疑と答弁は次のとおり。

危機管理監の審査においては、委員より、「土砂災害エリア対象者リスト作成業務について、これは単年のみか。」との質疑があり、執行部より、「単年である。効果を見て、今後も継続する必要があるらば対応していきたい。」との答弁があった。

総務部の審査においては、委員より、「庁舎管理費の需用費、光熱水費が昨年から1,300万円ほど減額となっている理由を伺う。」との質疑があり、執行部より、「1点目は、以前使っていた新電力の撤退により、電力の最終保障供給契約で対応していたが、今年度4月より一般供給契約へ変更できたこと。2点目は来年度、照明のLED化を行うこと。この2点が大きな要因である。」との答弁があった。

消防本部の審査においては、委員より「高規格救急自動車は、従来とどう異なるのか。」との質疑があり、執行部より、「救急救命士が救急車内で特定の処置を行えるよう、立って乗れる車内の高さを備えている。地域の特性上、寒冷地仕様と4WDも備えている。」との答弁があった。

企画部の審査においては、委員より、「企業共用寮基本構想について、なぜ作るのか理由を伺う。」との質疑があり、執行部より、「企業と話しをする中で、若手社員の定着が共通の課題と捉えた。対策として若手社員向けの寮を建設し、寮生活をする中で違う職場の者同士が交流を深め、人間関係を作っていく、魅力のある施設を想定し基本構想を作るものである。」との答弁があった。

市民部の審査においては、委員より、「合葬墓の基本計画策定委託について、行政が墓の整備を行うのはニーズがあがっているからか。」との質疑があり、執行部より、「市民モニターアンケートを利用し、合葬墓についてのアンケートを実施したが、50代で約40%、60代で約30%の方が公的な合葬墓があれば利用したいという結果であった。」との答弁があった。さらに委員より、「来年度で基本計画を作成し、実施の方向性を検討するのか。」との質疑があり、執行部より、「令和6年度で基本計画を作成し、令和7年度で実施設計、用地の取得を考えている。」との答弁があった。

福祉保健部の審査においては、委員より、「紙おむつのサブスクリプションの導入について、この制度は保育所に通園している子どもを抱える保護者のみが恩恵を受けると思うが、在宅育児世帯との公平性についての考えを伺う。」との質疑があり、執行部より、「サブスクリプション導入の一番の目的は保育士の処遇改善を目的としている。それにプラスして保護者の負担軽減を図るものであり、在宅育児世

帯への支援制度の見直しは考えていない。」との答弁があった。

教育委員会の審査においては、委員より「中央図書館リニューアルの経費のうち、eスポーツ体験コーナーの詳細を伺う。」との質疑があり、執行部より、「現状の図書館は、読書をするだけの施設としては利用者数が減少している。この状況を踏まえ、図書館を多機能なものにしていきたいと考えている。その中のひとつとしてeスポーツ体験をして今まで関わったことがなかった方が関心をもってもらうスペースを作りたい。」との答弁があった。

産業部の審査においては、委員より、「ペットフードの加工場の調査設計監理委託料について、ジビエの加工場も施設の老朽化による移転の検討をされているが、これらを一体的に考えているのか。」との質疑があり、執行部より、「ペットフードの加工場も、ジビエの加工場も、場所は未定である。今から候補地を探し、その周辺で協力いただくような形になるため、その時の状況で変わってくる。」との答弁があった。

建設部の審査においては、委員より「老朽住宅解体除去補助金について、今年度はクラッソーネのシュミレーション件数が多いため、予算を増やしたということだったが、解体が進んで落ち着いたので、元に戻したということか。」との質疑があり、執行部より、「この補助金は当初から1年間限定としていた。解体をためらっていた方を後押しする目的であったが、結果的に97件の申請があり、目的は達成したと考えている。」との答弁があった。

また、別添のとおり、「議案第30号令和6年度安芸高田市一般会計予算に対する修正案」が提出され、審査を行った。内容は、予備費を削減し、議会広報費の需用費に議会だよりの印刷製本費199万4千円を計上するものであった。

提案理由として、これまで議会活動などは議会だよりをもち市民の皆様へ報告してきている。今回の令和6年度当初予算には議会だよりを発行するための予算が計上されていない。議会だよりの発行は、議会としては行財政運営など具体的な政策の審議・審査過程などを市民に伝える重要な手段の一つであり、当然必要と考える。安芸高田市議会基本条例においても、「議会は、議会広報誌の発行、インターネット配信等の多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会の広報活動を充実しなければならない。」と定めており、「議会だよりの発行は市民のものである」との説明があった。

審査の過程において、委員より、「議会だよりの予算が削減されたのは、内容について、要点整理が不適切ということで、市長が正しい議会だよりにしないと予算計上しないとということから始まったと思う。議会だよりの要点整理が、私は基本的には間違っていたという認識だが、提案者は、議会だよりの要点整理が正しかったのか、正しくなかったのかという整理をどのようにされているのか。」との質疑があり、提案者より「私はこれまでの議会対応が間違っていたとは思っていない。」との答弁があった。

さらに委員より、「広報委員会でも、議会だよりの要点整理が正しいか正しくないかという議論が二分し、広報委員長も判断できなかったという経緯があったが、そういった状況の中身でも正しかったという認識か。」との質疑があり、提案者より「そのとおりである。」との答弁があった。

討論において委員より、「原案は非常に精査をされ、新しい未来に対する取り組みをまんべんなく網羅した、厳しい財政状況の中で予算を作成されていると高く評価している。議会が正すべきことを正さず、修正予算を出すことは不適切である。

議会だよりの内容を正しく精査しない限り、執行できないこともふまえ、このまま修正案を通すことは、順序が別であると考え修正案に反対し、原案に賛成する。」との討論があった。

また委員より、「安芸高田市議会基本条例 6 条は、「議会は重要議案に対する各議員の態度を、議会広報で公表するなど、議員の活動に対して、市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めなければならない。」と定めてあり、議会だよりはその役割を果たしてきた。市民モニターにおいても、議員の活動を主に把握する手段の問いに対し、議会だよりが 84.9%と、市民からの厚い信頼を得ている。私は広報委員として編集に携わってきたが、使用できる紙面が限られており、内容の要約が余儀なくされるものの、議論の本旨を伝えるため、発行前の最終稿に至るまで、正確性を期し、委員全員で推敲を重ねている。基本条例にうたわれているとおり、議会からの情報提供ができるよう、議会だよりをこれからも充実強化していくことを願う。」との修正案への賛成討論や、「議会には市長や執行機関から何ら干渉や関与を受けないで、自ら規律する自律権があり、これまでも改善することは改めてきている。市長が主張する誤りという部分についても、すべてが皆同じ見解になるわけではない。指摘については、まず受け止め、その上で議会は合議の上判断をする。その際意見が分かれることがあっても、公の場で議論し、その内容を議会だよりでまとめて届ける必要がある。異論があれば、市長は市長で、自らの媒体で主張を展開すればよい。その是非は最終的にそれを見た有権者に委ねるのが民主主義である。」との修正案への賛成討論があった。

慎重に審査した結果、議案第 30 号については「修正案」ならびに「修正案以外の原案」は、可決すべきものと決し、その他の特別会計および下水道事業会計、議案第 31 号から第 43 号までの 13 議案については、すべて原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第 30 号 令和 6 年度安芸高田市一般会計予算に対する修正案の提出について

上記の修正案を安芸高田市議会会議規則第 9 9 条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和 6 年 3 月 6 日

予算決算常任委員会委員長 石 飛 慶 久 様

提出者 安芸高田市議会議員 宍戸 邦夫

## 議案第 30 号 令和 6 年度安芸高田市一般会計予算に対する修正案

第 1 表 歳入歳出予算の一部を次のとおり改める。

第 1 表 歳入歳出予算

※抹消したのは原案、その上に記載したのが修正案である。

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		170,105 <del>168,111</del>
	1 議会費	170,105 <del>168,111</del>
13 予備費		28,006 <del>30,000</del>
	1 予備費	28,006 <del>30,000</del>
歳 出 合 計		19,314,000

歳入歳出予算事項別明細書

※抹消したのは原案、その上に記載したのが修正案である。

1. 総括

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 議会費	170,105 <del>168,111</del>	171,401	△1,296 <del>△3,290</del>
13 予備費	28,006 <del>30,000</del>	30,000	△1,994 0
歳出合計	19,314,000	20,032,862	△718,862

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
0	0	0	10	170,095 <del>168,101</del>
0	0	0	0	28,006 <del>30,000</del>
1,910,417	1,387,609	699,200	1,971,396	13,345,378

3. 歳出

(款) 1 議会費

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
1	議会費		170,105 <del>168,111</del>	171,401	△1,296 <del>△3,290</del>	0	0	10	170,095 <del>168,101</del>	
	1	議会費	170,105 <del>168,111</del>	171,401	△1,296 <del>△3,290</del>	0	0	10	170,095 <del>168,101</del>	
		1	議会費	170,105 <del>168,111</del>	171,401	△1,296 <del>△3,290</del>	0	0	10	170,095 <del>168,101</del>

(款) 13 予備費

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
13	予備費		28,006 <del>30,000</del>	30,000	△1,994 <del>0</del>	0	0	0	28,006 <del>30,000</del>	
	1	予備費	28,006 <del>30,000</del>	30,000	△1,994 <del>0</del>	0	0	0	28,006 <del>30,000</del>	
		1	予備費	28,006 <del>30,000</del>	30,000	△1,994 <del>0</del>	0	0	0	28,006 <del>30,000</del>

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	2,856 <del>862</del>	170,105 議会の活動及び運営に要する経費 <del>168,111</del> 2,958 議会広報事業費 <del>964</del> 10 需用費 1,994 印刷製本費 1,994

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
28 予備費	28,006 <del>30,000</del>	予備費 28,006 <del>30,000</del> 28 予備費 28,006 <del>30,000</del>